

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和3年1月21日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

郵便番号 064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1-1
札幌市教育委員会中央図書館運営企画課総務係（電話 011-512-7330）

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 令和3年度札幌市図書・情報館1階カウンター運営業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北1条西1丁目札幌市図書・情報館1階
（札幌市民交流プラザ内）
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 平成30～令和2年度（平成30年～平成32年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」中分類「建物設備等保守管理業」取扱品目「受付案内」に登録のある者。
- (2) 平成30～令和2年度（平成30年～平成32年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地区分「市内」に登録のある者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 本告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。
- (8) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定資本関係又は人的関係がある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社役員が、他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ

(2) 入札書の受領期限

令和3年2月8日(月)17時15分(送付による場合は必着)

(3) 開札の日時及び場所

令和3年2月9日(火)10時30分

開札場所 札幌市教育委員会中央図書館3階講堂(札幌市中央区南22条西13丁目1-1)

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すと同時に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 最低制限価格の設定 無

(6) 落札者の決定方法等

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(7) 詳細は入札説明書による。